

【相談内容】

No90.通行止解除の考え方について

○現在橋梁点検に伴い、一時的に通行止めを行っているが、通行止め解除を検討する際の考え方について助言を頂きたい。

【助言内容】

○通行止め解除の検討は、「橋梁自体の構造安全性」と「橋梁利用者（通行者）に対しての安全性」の観点から行うことになる。

1. 橋梁自体の構造安全性について

- ・橋梁点検結果などに基づき現在の橋梁自体の構造安全性の確認を行う必要がある。

2. 橋梁利用者（通行者）に対しての安全性について

- ・例えば「防護柵の腐食、一部変形・欠損」などがある場合、現在の状態が車両衝突等に対する性能など本来有すべき性能が確保されているかを確認する必要がある。

○上記「橋梁自体の構造安全性」と「橋梁利用者（通行者）に対しての安全性」を確認した上で、本橋梁の管理者として通行止め解除について、判断することになる。